

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
24 年 6 月 22 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県半田市州の崎町2-12	
氏 名 株式会社 鶴弥	
代表取締役 鶴見 哲	
電話番号 (0569)29-2987	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 鶴弥 西尾工場
事業場の所在地	愛知県西尾市楠村町南浜屋敷16-1
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	1,213百万円
③従業員数	92人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	製造工程 → 処理委託 → 再生利用業者 ↓↑ → 処分委託業者(埋立処分) 自社再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
環境管理統括責任者		工場長(削減指導、分別収集指導)	
↓		↓	
経営企画室 (廃棄物担当部署)		ライン長(監視、測定)	
		↓	
		作業員(減量、分別)	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(23 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 瓦くず、廃油、レンガくずは分別し再生利用しているが、廃プラスチック類、がれき類は埋立処分している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 埋立処分している廃プラスチック類、がれき類の分別の細分化により再生利用率を高める		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	12 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社製造工程内にて汚泥を原料粘土に混入させている(100%)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	11 t	t
	(今後実施する予定の取組) 作業改善による汚泥発生量の削減と原料粘土への混入を継続する		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 23 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 別紙① (株)鶴弥 西尾工場

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

①現状	【前年度(23年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	瓦くず	廃油	がれき類	廃プラスチック類	混合物
	排出量	1469 t	1.3 t	98 t	1.3 t	23.9 t
(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・瓦くずは歩留まり向上、ロス率減少により削減傾向にある (瓦くずは組合シャモット工場にてシャモットに粉碎して粘土業者で配合している) ・廃油は処理業者にて再生油として再生利用している ・がれき類、廃プラスチック類、混合物は、分別によりリサイクル化を推進してきた 						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	瓦くず	廃油	がれき類	廃プラスチック類	混合物
	排出量	1360 t	1.2 t	90 t	1.2 t	22 t
(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年～25年の3年間で20%削減目標を立てて取り組む ・瓦くずは歩留まり向上によるロス削減と再生利用を継続する ・廃油は現行通り、処理業者にて再生利用を継続する ・がれき類、廃プラスチック類は再生可能な分別の細分化と徹底により埋立処分量を削減、 (分別による資源の有効利用、商品化でと産業廃棄物の減少に取り組む) 						

〈産業廃棄物の処理の委託に関する事項〉

		【前年度(23年度)実績】				
		産業廃棄物の種類	瓦くず	廃油	がれき類	廃プラスチック類
①現状	全処理委託量	1469 t	1.3 t	98 t	1.3 t	23.9 t
	優良指定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	98 t	1.3 t	23.9 t
	再生利用業者への処理委託量	1469 t	1.3 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・瓦くずは組合シャモット工場にてシャモットに粉碎して粘土業者で配合している(100%) ・廃油は処理業者にて再生油として再生利用している(100%) ・がれき類、廃プラスチック類は処理業者にて安定型埋立を行っている					
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	瓦くず	廃油	がれき類	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量	1360 t	1.2 t	90 t	1.2 t	22 t
	優良指定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	90 t	1.2 t	22 t
	再生利用業者への処理委託量	1360 t	1.2 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・瓦くずは歩留まり向上によるロス削減と再生利用を継続する ・廃油は現行通り、処理業者にて再生利用を継続する ・がれき類、廃プラスチック類は再生可能な分別の細分化と徹底により埋立処分量を削減、リサイクル化、再生利用率をあげるとともに、使用量及び廃棄物発生量の削減に取り組む					